民間の協力

1. 社会福祉協議会…… 259
(1) 組織…… 259
(2) 社会福祉協議会運営状況…… 259
(3) 事業内容……260
① 普及・広報…… 260
② 会員制度…… 260
③ 地域福祉事業…… 260
④ ボランティア活動推進事業…… 267
⑤ 助成事業…… 269
⑥ 生活福祉資金貸付事業…… 270
⑦ 受験生チャレンジ支援貸付事業…… 273
⑧ 福祉サービス権利擁護支援室
「サポートとしま」…… 274
⑨ 共同募金運動…… 275
⑩ 歳末たすけあい・地域福祉募金運動事業 275
2. 社会福祉事業団…… 276
(1) 目　的……276
(2) 概　要……276
(3) 実施事業……276
(4) 組織図……277
3. シルバー人材センター…… 278
(1)シルバー人材センター事業実績…… 278
(2)公共事業実績…… 279
(3)民間事業実績…… 279
(4)会員登録状況・就業状況（受託事業）…… 279
(5)会員登録状況・就業状況（派遣事業）…… 280

１．社会福祉協議会

（１）組織

豊島区民社会福祉協議会は、区内の社会福祉事業の充実、推進を目的として、昭和28年8月設立、昭和37年11月社会福祉法人の認可を受け、昭和58年10月に法制化された団体です。

会員の会費、寄付金、区からの補助金や受託金、共同募金の配分金などを財源として運営しています。

（２）社会福祉協議会運営状況（令和５年度決算）

収入	
収　入　科　目	金額(円) 構成比率
会　費　収　入	4,784,830 (0.9%)
寄　附　金　収　入	45,142,747 (8.5%)
経常経費補助金収入	140,865,625 (26.6%)
受　託　金　収　入	300,947,641 (56.9%)
事　業　収　入	9,344,135 (1.8%)
介護保険事業収入	7,699,299 (1.5%)
受取利息配当金収入	2,140,006 (0.402%)
基金積立資産取崩収入	16,487,605 (3.1%)
その他の収入	1,758,555 (0.3%)
積立資産取崩収入	0 (0%)
収　入　合　計	**529,170,443**

支出(事業運営経費)		
事業別区分	金額(円) 構成比率	事業内容
法人運営事業	132,745,857 (26.15%)	役員会運営、区民ミーティング、感謝状贈呈、地域福祉活動計画推進事業、広報事業、会員制度の運営、寄附受領、成年後見制度利用促進基金、地域福祉推進基金等
地域福祉事業	208,519,419 (41.07%)	リボンサービス事業、ハンディキャプ運行事業、困りごと援助サービス事業、親子ふれあい助成事業、高齢者元気あとおし事業、ふくし健康まつり、コミュニティソーシャルワーク事業、受験生チャレンジ支援事業、生活困窮者自立支援促進事業、生活支援コーディネート事業、地域福祉サポーター制度の推進、東日本大震災避難者支援事業、緊急支援事業、福祉包括化推進事業、終活サポート事業等
ボランティア活動推進事業	9,775,083 (1.93%)	災害ボランティア支援事業､ボランティア推進ＰＲ事業、ボランティアセンター運営事業等
助成事業	16,305,869 (3.21%)	給食ボランティアグループ助成、サロン活動支援助成、障害者団体等事業助成、地域福祉活動事業助成等
生活福祉資金貸付事業	30,420,549 (5.99%)	生活福祉資金貸付事業、ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業、生活福祉資金特例貸付事業
福祉サービス利用援助事業	54,599,842 (10.76%)	福祉サービス権利擁護支援室運営事業、地域福祉権利擁護事業、法人後見・社会貢献型後見人活用事業、社会貢献型後見人養成事業
歳末たすけあい運動事業	864,299 (0.17%)	歳末たすけあい募金運営
公益事業	54,419,538 (10.72%)	中央高齢者総合相談センター運営事業、ひとり暮らし高齢者アウトリーチ事業
支　出　合　計	**507,650,456**	

※資金収支計算書による収支

（３）事業内容

① 普及・広報

会報誌「豊島福祉」広報紙「トモニーつうしん」の発行のほか、社協ホームページやＳＮＳにより、社会福祉協議会の事業や活動、イベントなどをお知らせしています。

②会員制度

社会福祉協議会では、会員向け在宅サービスの利用ができる個人会員、資金援助を目的とした団体・賛助会員からなる会員制度を設けて、多くの区民、町会・自治会、民生児童委員協議会、社会福祉施設、活動団体、ボランティア、企業等の参加を得て、地域の福祉活動を行っています。区民が社協の会員になることを通じて、福祉への関心を高め、地域における福祉活動への参加を促進し、地域福祉コミュニティの基盤づくりを進めています。

社会福祉協議会会員（各年度末現在）

区分＼年度	元	2	3	4	5
個人会員	3,971件	3,808件	3,731件	3,656件	3,598件
団体会員	320	306	300	299	297
施設会員	58	58	—	—	—
賛助会員	129	130	191	192	191
合計	4,478	4,302	4,222	4,147	4,086

注1>令和3年度から施設会員は賛助会員に統合
注2>令和3年度から団体会員・賛助会員の会費は寄附金として計上

③ 地域福祉事業

ア．緊急支援・応急支援

路上生活者等で、その日の宿泊費、食事代、交通費等に事欠き、また医療の必要が生じた場合等、法令による救済の困難なケースに対する支援及び生活に困窮する期間が短期間で、かつ返済能力の乏しい者に対する生活の資金を支援するものです。（区生活福祉課で執行）

緊急支援、応急支援実施状況

区分＼年度	交通費		宿泊料（食事代）		応急支援費		合　計	
	件　数	金　額	件　数	金　額	件　数	金　額	件　数	金　額
	件	円	件	円	件	円	件	円
元	26	177,130	142	848,062	343	2,944,097	511	3,969,289
2	8	28,430	451	2,486,170	306	2,694,114	765	5,208,714
3	1	500	311	1,821,200	249	2,155,920	561	3,977,620
4	8	53,480	203	1,144,930	281	2,312,594	492	35,511,004
5	1	51,000	161	842,260	294	2,364,000	456	3,257,260

注1>一緊急支援（交通費・宿泊費・食費）は、昭和39年4月区から事務移管
注2>応急支援は、昭和60年4月区から事務移管

イ．親子ふれあい助成事業

障害児とその保護者・介助者、ひとり親家庭の児童に対し、施設利用料の一部又は交通費の一部を助成することにより、社会参加を促し、多くの人との交流、自然とのふれあい体験などの機会提供をもって子育て支援の充実を図っています。

※令和元年度まで、多子家庭への助成も実施。
令和2年度から、障害児への助成額を増額し、申請回数も年度内2回に増加。

区分	助成額
障害児（年度内2回）	障害児2,500円 介助者2,500円
ひとり親家庭（年度内1回）	子ども1人3,000円

年度	件数	利用者	助成額
元	114	255	557,380
2	42	73	221,358
3	65	108	298,200
4	65	105	295,664
5	84	143	395,900

ウ．サロン支援事業

町会・自治会をはじめとする区民が主体となって活動する団体の自主的な運営による、高齢者や子育て中の親子、障害者等の閉じこもり防止や情報交換、参加者同士の交流も目的としたサロン活動の実施に対し、開設・運営相談、運営経費の助成など総合的な支援をすることで地域福祉の推進を図っています。

※令和元年度から、高齢者、子育てサロン以外のサロンが開始となり、障害者サロン、地域交流等も助成対象として計上しています。

年度	高齢者	子育て	その他	計
元	13団体	3団体	4団体	20団体
2	12	3	2	17
3	12	3	2	17
4	11	3	3	17
5	10	3	6	19

エ．ふくし健康まつり

広く区民の方々に、社会福祉の問題やボランティア活動に関心を持っていただくことを目的に、社会福祉団体施設、ボランティアグループ、区民の方々と連携して開催しています。（平成4年度より当時の福祉課、心身障害者福祉センターと共催し、平成8年度より、障害福祉課と共催しています）

年度	事業内容	実施日	場所	参加者数
元	公園パフォーマンス、団体・グループ活動紹介.相談コーナー、健康展、補助犬コーナー体験コーナー、バザー模擬店等	1月26日	としま区民センター 中池袋公園	延7,652人
2	中　　止	－	－	－
3	中　　止	－	－	－
4	公園パフォーマンス、団体・グループ活動紹介.相談コーナー、健康展、補助犬コーナー体験コーナー、模擬店、上映会、 ライブ＆トークイベント（としま区制90周年シンボル事業）　等	2月26日	としま区民センター 中池袋公園 パークプラザ	延4,395人
5	公園パフォーマンス、団体・グループ活動紹介.相談コーナー、 健康展、補助犬コーナー、体験コーナー、模擬店　等	12月3日	としま区民センター 中池袋公園	延5,454人

オ．在宅福祉サービス事業（リボンサービス）

〔事業開始:平成3年10月〕

住み慣れたまちで安心して暮らせるように、地域の方々の参加と協力により、高齢の方、障害をもつ方、ひとり親家庭の方などで日常生活において援助を必要とする方へ家事援助を中心としたサービスを提供する、会員制の住民参加型有償ボランティア事業です

会員の登録状況

区分／年度	協力会員			利用会員			賛助会員		
	男	女	計	男	女	計	個人	団体	計
元	41名	172名	213名	100名	357名	457名	38件	84件	122件
2	35	150	185	76	311	387	38	84	122
3	31	139	170	59	278	337	38	84	122
4	23	138	161	53	291	344	40	73	113
5	28	131	159	67	254	321	37	74	111

活動状況

区分／年度	元	2	3	4	5
サービス提供延人数	1,973名	1,311名	1,354名	1,400名	1,414名
サービス利用延人数	1,973名	1,311名	1,354名	1,400名	1,415名
サービス提供延件数	8,149件	5,595件	5,671件	6,069件	5,949件
サービス提供延日数	6,047日	3,991日	3,864日	4,306日	4,271日
サービス提供延時	10785.5時間	6,389.5時間	6,204.0時間	6,541.5時間	6,596.5時間
(時間内)	9,789時間	5,511.5時間	5,668.5時間	6,078.5時間	6,040.5時間
(時間外)	996.5時間	878.0時間	535.5時間	463.0時間	556.0時間

サービス提供時間及び日数

区分／年度		元	2	3	4	5
1時間以内	延日数	2,694日	1825日	1,778日	2,838日	2,266日
	延時間	2,629時間	1,789.5時間	1,771.5時間	2,834時間	2,217.0時間
	構成比	24.4%	28%	28.6%	40.6%	33.7%
1.5時間	延日数	861日	902日	802日	1,028日	768日
	延時間	1291.5時間	1,353.0時間	1,203.0時間	1,542時間	1,152.0時間
	構成比	12.0%	21.2%	19.4%	14.7%	17.5%
2時間	延日数	1,375日	713日	715日	1,822日	627日
	延時間	2,750時間	1,426.0時間	1,430.0時間	3,644時間	1,254.0時間
	構成比	25.5%	22.3%	23.1%	26.0%	19.0%
2.5時間	延日数	290日	156日	187日	405日	144日
	延時間	725時間	390.0時間	467.5時間	1012.5時間	360.0時間
	構成比	6.7%	6.1%	7.5%	5.8%	5.4%
3時間	延日数	283日	182日	189日	360日	282日
	延時間	849時間	546.0時間	567.0時間	1080時間	846.0時間
	構成比	7.9%	8.6%	9.1%	5.1%	12.8%
3.5時間	延日数	153日	77日	91日	139日	72日
	延時間	535.5時間	269.5時間	318.5時間	486.5時間	252.0時間
	構成比	5.0%	4.2%	5.1%	2.0%	3.8%
4時間	延日数	147日	83日	64日	195日	45日
	延時間	588時間	332.0時間	256.0時間	780時間	180.0時間
	構成比	5.4%	5.2%	4.1%	2.8%	2.7%
4.5時間	延日数	54日	19日	19日	59日	32日
	延時間	243時間	85.5時間	85.5時間	265.5時間	144.0時間
	構成比	2.2%	1.3%	1.4%	0.8%	2.2%
5時間	延日数	49日	15日	15日	45日	86日
	延時間	245時間	75.0時間	78.5時間	225時間	132.0時間
	構成比	2.3%	1.2%	1.3%	0.6%	2.0%
6時間以上	延日数	116日	19日	4日	78日	9日
	延時間	792時間	123.0時間	26.5時間	527時間	59.5時間
	構成比	7.3%	1.9%	0.4%	1.1%	0.9%
合　計	延日数	6,047日	3, 991日	3.864日	6,999日	4.271日
	延時間	10785.5時間	6,389.5時間	6,204.0時間	12561.5時間	6,596.5時間
	構成比	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

対象者別サービス提供件数

区分＼年度		元	2	3	4	5
高齢者	件数	7,311件	4,847件	4,847件	5,158件	4,696件
	構成比	89.7%	86.6%	85.3%	85.0%	78.9%
障害者	件数	605件	611件	727件	713件	861件
	構成比	7.4%	10.9%	12.8%	11.7%	14.5%
その他 (軽疾病者等)	件数	233件	137件	104件	1984件	392件
	構成比	2.9%	2.5%	1.9%	3.3%	6.6%
合計	件数	8,149件	5,595件	5,671件	6,069件	5,949件
	構成比	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

内容別サービス提供件数

区分＼年度		元	2	3	4	5
食事の支度	件数	341件	367件	289件	397件	395件
	構成比	4.2%	6.6%	5.1%	6.5%	6.6%
洗濯・繕い	件数	576件	393件	404件	409件	321件
	構成比	7.1%	7.0%	7.1%	6.7%	5.4%
室内の掃除・整頓	件数	3,614件	2,508件	2,519件	2,697件	2,688件
	構成比	44.3%	44.8%	44.1%	44.4%	45.2%
外出介助	件数	1,311件	655件	686件	640件	721件
	構成比	16.1%	11.7%	12.1%	10.6%	12.1%
買い物・薬取り	件数	1,196件	751件	938件	927件	950件
	構成比	14.7%	13.4%	16.6%	15.3%	16.0%
話し相手・留守番	件数	784件	644件	580件	524件	422件
	構成比	9.6%	11.5%	10.3%	8.6%	7.1%
簡単な介護	件数	23件	25件	0件	0件	0件
	構成比	0.3%	0.4%	0%	0%	0%
その他	件数	202件	217件	218件	374件	377件
	構成比	2.5%	3.9%	4.0%	6.2%	6.3%
訪問時休止	件数	28件	8件	20件	16件	4件
	構成比	0.3%	0.2%	0.4%	0.3%	0.1%
初回訪問	件数	74件	27件	17件	85件	71件
	構成比	0.9%	0.5%	0.3%	1.4%	1.2%
合　　計	件数	8,149件	5,595件	6,671件	6,069件	5,949件
	構成比	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

カ．ハンディキャブ運行事業

〔事業開始:平成5年10月〕

心身障害、高齢・疾病等で外出の困難な方々が、住み慣れたこの街で安心して暮らせるように地域の方々の参加と協力で会員制の有料福祉移送サービスを実施しています。また、リフト付き自動車の貸出も行っています。(R5年3月31日現在8人乗り1台、5人乗り1台、4人乗り1台、5人乗り1台の計4輌)

会員登録状況及びハンディキャブ利用状況

区分／年度	会員登録状況							ハンディキャブ利用状況					
	運行協力会員			利用会員				運行件数			走行距離		
	男	女	計	男	女	団体	計	区域内	区域外	計	区域内	区域外	計
	名	名	名	名	名	名	名	件	件	件	km	km	km
元	17	3	20	56	56	3	115	1,558	612	2,170	20,920	7,419	28,339
2	16	3	19	54	51	3	108	937	434	1,371	12,729	5,538	18,267
3	16	0	16	47	44	3	94	1,037	609	1,646	14,310	7,730	22,040
4	16	2	18	47	42	2	91	933	541	1,474	13,060	6,970	20,030
5	13	2	15	46	42	2	90	1,016	454	1,470	13,460	4,438	17,898

対象者別利用人数

区分／年度	高齢者		障害者		団体		その他		合計	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
	件	%	件	%	件	%	件	%	件	%
元	978	45.1	1,159	53.4	0	0.0	33	1.5	2,170	100.0
2	501	36.5	859	62.7	0	0.0	11	0.8	1,371	100.0
3	693	42.1	941	57.2	0	0.0	12	0.7	1,646	100.0
4	589	40.0	849	57.6	0	0.0	36	2.4	1,474	100.0
5	619	42.1	839	57.1	0	0.0	12	0.8	1,470	100.0

利用目的別運行件数

区分／年度	病院への通院入退院・外泊等		心障センター等施設・学校への通所		団体の会合・行事等への参加		文化活動参加レクリエーション小旅行等		家庭行事(墓参冠婚葬祭)		その他		合計	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
	件	%	件	%	件	%	件	%	件	%	件	%	件	%
元	1,216	56.0	544	25.1	4	0.2	185	8.5	4	0.2	217	10.0	2,170	100.0
2	880	64.2	312	22.8	0	0.0	22	1.6	0	0.0	157	11.4	1,371	100.0
3	987	60.0	357	21.7	0	0.0	72	4.4	0	0.0	230	13.9	1,646	100.0
4	817	55.4	342	23.2	0	0.0	80	5.4	5	0.4	230	15.6	1,474	100.0
5	839	57.1	361	24.6	9	0.6	108	7.3	42	2.9	111	7.6	1,470	100.0

キ．困りごと援助サービス事業

〔事業開始:平成19年5月〕

65歳以上のひとり暮らしの方や高齢者世帯、障害者のみの世帯、高齢者と障害者のみの世帯の方を対象に、日常生活でのちょっとした困りごとを解決するため、地域の協力員が訪問してお手伝いをします。

活動状況

区分＼年度	元	2	3	4	5
サービス利用延人数	114名	156名	160名	203名	139名
サービス利用延時間数	83.0時間	99.5時間	103.5時間	128.0時間	82.5時間
協力員登録者数	57名	59名	67名	64名	73名

対象者別サービス提供件数

区分＼年度		元	2	3	4	5
ひとり暮らし高齢者	件数	99件	117件	132件	113件	113件
	構成比	78.6%	75.0%	82.5%	67.6%	81.3%
高齢者世帯	件数	6件	14件	19件	25件	17件
	構成比	4.8%	9.0%	11.9%	15.0%	12.2%
ひとり暮らし障害者	件数	13件	6件	5件	22件	2件
	構成比	10.3%	3.8%	3.1%	13.2%	1.5%
障害者世帯	件数	1件	2件	0件	0件	2件
	構成比	0.8%	1.3%	0.0%	0.0%	1.5%
障害者と高齢者世帯	件数	2件	2件	3件	2件	1件
	構成比	1.6%	1.3%	1.9%	1.2%	0.7%
その他	件数	5件	15件	1件	5件	4件
	構成比	3.9%	9.6%	0.6%	3.0%	2.8%
合計	件数	126件	156件	160件	167件	139件
	構成比	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

内容別サービス提供件数

区分＼年度		元	2	3	4	5
電気関係	件数	52件	56件	45件	77件	44件
	構成比	41.3%	35.9%	28.1%	46.1%	31.7%
水道関係	件数	0件	8件	2件	7件	4件
	構成比	0.0%	5.2%	1.3%	4.2%	2.8%
簡易作業（簡易な家具の移動など）	件数	70件	88件	44件	77件	38件
	構成比	55.5%	56.4%	27.5%	46.1%	27.4%
その他	件数	2件	3件	69件	5件	53件
	構成比	1.6%	1.9%	43.1%	3.0%	38.1%
訪問時休止	件数	2件	1件	0件	1件	0件
	構成比	1.6%	0.6%	0.0%	0.6%	0.0%
合計	件数	126件	156件	160件	167件	139件
	構成比	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

④ ボランティア活動推進事業

ボランティアセンターでは、ボランティア活動に関する相談、ボランティア活動の紹介・PR、ボランティア活動についての情報提供・資料収集、活動室利用団体との連絡会開催、ボランティア講座の開催、ボランティア保険の取り扱い、連絡調整や各種調査等により、ボランティア活動を推進しています。

ア．ボランティアセンターの運営

ボランティア活動に関する相談

区分＼年度	元	2	3	4	5
ボランティア活動相談	209件	155件	150件	162件	442件
ボランティア募集相談	37	17	56	78	92
その他の相談	633	803	927	870	788
計	879	975	1,133	1,110	1,322

※その他の相談：団体への支援や企画協力、広報協力など。

ボランティア保険取扱状況

区分＼年度	ボランティア保険	ボランティア活動等行事保険
元	2,857	244
2	1,383	224
3	2,003	311
4	1,292	543
5	1,030	476

活動場所の提供（豊島ボランティアセンター活動室）

区　分		午前	午後	夜間	合計
元	利用延件数	70件	97件	45件	212件
	利用延人数	456人	346人	219人	1,021人
2	利用延件数	57件	74件	6件	137件
	利用延人数	210人	193人	24人	427人
3	利用延件数	55件	26件	0件	81件
	利用延人数	222人	79人	0人	301人
4	利用延件数	99件	54件	9件	162件
	利用延人数	400人	180人	45人	625人
5	利用延人数	76件	74件	5件	155件
	利用延件数	342人	289人	18人	649人

イ．広報誌の発行等

・「としまボランティアセンターだより」　毎月4,500部発行

・ホームページによる情報提供　随時更新

ウ．夏！体験ボランティア

ボランティア活動をすることにより、自分たちの暮らしている地域社会や社会福祉に対して関心を深め、市民の一人として積極的に社会参加することの意義を学ぶとともに、ボランティア活動を通しての様々な人々との出会いや体験から、自らの生き方や「ともに生きる」ことの意味を考える機会とします。

参加状況

区分／年度	受入施設・団体数	参加者層				参加者数
		中学生	高校生	専門学校 短大・大学	社会人	
元	80ケ所	37人	83人	34人	38人	延315人
2	―	―	―	―	―	―
3	―	―	―	―	―	―
4	―	―	―	―	―	―
5	―	―	―	―	―	―

※R2 年度から「夏！体験ボランティア」は中止し、「夏“だけじゃない”ボランティア」として、通年でのボランティア活動の提案をしています。

エ．ボランティア講座等

年度	内容	開催数	参加者数
元	1 精神保健福祉ボランティア入門講座	3回連続	延49人
	2 視覚障害者の情報コミュニケーション支援事業 ボランティア講習会・研修会	2回	延24人
	3 災害ボランティア養成講座・研修会	2回	延34人
	4 出張講座(学校・企業・団体等)	9回	延1.096人
2	1 精神保健福祉ボランティア入門講座	2回	延44人
	2 視覚障害者の情報コミュニケーション支援事業 ボランティア講習会・研修会	中止	― 人
	3 災害ボランティア養成講座・研修会	2回	延57人
	4 出張講座(学校・企業・団体等)	7回	延557人
3	1 精神保健福祉ボランティア入門講座	2回	延53人
	2 視覚障害者の情報コミュニケーション支援事業 ボランティア講習会・研修会	中止	― 人
	3 災害ボランティア養成講座・研修会（講演会）	1回	延37人
	4 出張講座(学校・企業・団体等)	8回	延637人
4	1 精神保健福祉ボランティア入門講座	2回	延41人
	2 ボランティア入門講座	8回	435人
	3 福祉体験学習	7回	550人
	4 災害ボランティア体験	1回	210人
	5 企業団体向け福祉体験講座	3回	65人
	6 自主企画講座	3回	延30人
	7 視覚障害者の情報コミュニケーション支援事業 ボランティア講習会	1回	6人
5	1 精神保健ボランティア入門講座	2回	延36人
	2 ボランティア入門講座	3回	480人
	3 福祉体験学習	8回	543人
	4 災害ボランティア体験	1回	210人
	5 企業向け福祉体験講座	2回	45人
	6 自主企画講座	2回	延37人
	7 視覚障害者の情報コミュニケーション支援事業 ボランティア講習会	1回	13人

オ．災害ボランティア支援事業

災害時における復興支援活動を行うボランティアの育成や区民への防災・減災意識の啓発活動を行っています。

年度	内容
元	1　豊島区合同防災訓練・防災体験授業への協力 2　災害ボランティア養成講座、研修会
2	1　防災体験授業（高等学校）への協力 2　災害ボランティア研修会（2回） 3　防災講座（区民ひろば）への協力
3	1　防災体験授業（高等学校）への協力 2　災害ボランティア講演会（1回）
4	1　防災体験授業（高等学校）への協力 2　災害ボランティア啓発活動（2回） 復興写真展への協力、DOKIDOKI防災フェス2022出店
5	1　防災体験授業（高等学校）への協力 2　災害ボランティア講演会（1回） 3　災害ボランティア啓発活動 DOKIDOKI防災フェス2023　開催中止

カ．地域福祉サポーター

日常の、ちょっとした気づきを大切にした、気軽に参加できる地域活動のきっかけとして、地域ので「学び合い・支え合い」の地域支援活動の機会を提供します。豊島区在住・在勤・在学であれば誰でも参加できます。

地域福祉サポーター登録数

年度	登録者数
元	302人
2	296
3	296
4	299
5	257

学習会の開催回数と参加延人数

区分／年度	開催回数	参加延人数
元	3回	99人
2	―	―
3	―	―
4	―	―
5	―	―

⑤　助成事業

歳末たすけあい・地域福祉募金配分金、地域福祉推進基金の運用利子、区補助金を財源として、さまざまな団体、ボランティアグループの社会福祉活動に助成を行っています。

ア．地域福祉推進助成事業

民間の福祉施設や団体が、地域に根ざして行う先駆的、開拓的、実験的事業の振興と安定した事業運営のため、助成を行っています。

イ．障害者施設・団体等に対する事業助成

地域福祉推進のために活動する町会・団体・施設等に対し、事業費の一部助成を行っています。

ウ．給食ボランティアグループへの助成（友愛給食）

地域社会との交流に乏しい65歳以上のひとり暮らしの高齢者及び高齢者世帯に、民間ボランティアが家庭的な食事（主として会食形式月２回）を提供することによって、交流の機会を提供し孤独感の解消を図っています。

◇協力者数　　令和5年度 11名

◇助成金額　　令和5年度 682,520円

地域福祉推進助成状況

区分／年度	申請件数	助成件数	助成金額
	件	件	千円
元	5	5	12,500
2	5	5	12,500
3	5	5	12,500
4	5	5	12,500
5	3	3	7,500

障害者施設・団体等に対する事業助成状況

区分／年度	件数			助成金額
		施設・団体	町会	
元	129	49	80	9,012,000
2	80	45	35	5,779,000
3	73	34	39	5,621,000
4	100	44	56	6,975,000
5	103	42	61	7,214,000

友愛給食状況

区分／年度	対象人員	食　数	グループ数
元	87人	1,928食	2団体
2	75	773	2
3	33	804	1
4	32	768	1
5	26	720	1

⑥ 生活福祉資金貸付事業

金融機関や公的貸付制度からは借入れが困難な、所得の少ない世帯、障害者や介護を要する高齢者のいる世帯で、かつ審査の上、返済の見込みがあると判断された方に対して資金を貸付け、その世帯の経済的自立と生活の安定を図ることを目的としています。当貸付制度は国が定めた制度であり、相談及び申請受付等の事務を東京都社会福祉協議会から受託し実施しています。

失業者や低所得者のための新たなセーフティネットとして平成27年度から生活困窮者自立支援機関と連携して貸付相談を行っています。

令和2年3月25日から令和4年9月30日まで、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、貸付対象世帯を拡大し、休業や失業等により生活資金でお悩みの方に向けた特例貸付が実施されました。

生活福祉資金貸付状況

年度＼区分		福祉費	緊急小口資金	教育支援費就学支度費	不動産担保型生活資金	要保護世帯向け不動産担保型生活資金	総合支援資金			合計
							生活支援費	住宅入居費	一時生活再建費	
元	貸付件数	3	2	15	1	1	1	0	0	23
2	貸付件数	1	1	13	0	3	0	0	0	18
3	貸付件数	0	1	15	2	0	0	0	0	18
4	貸付件数	1	5	17	0	0	0	0	0	23
5	貸付件数	0	3	13	0	0	0	0	0	16

臨時特例つなぎ資金貸付状況

(※住居のない離職者が対象)

元	貸付件数	0
2	貸付件数	0
3	貸付件数	0
4	貸付件数	0
5	貸付件数	0

新型コロナウイルスの影響による特例貸付資相談状況

相談件数	R2	R3	R4	R5
電話	19,521	11,719	6,201	1,071
来所	16,192	6,356	3,676	1,116
メール	68	52	71	0
合　計	35,779	18,127	9,948	2,187

新型コロナウイルスの影響による特例貸付貸付状況

貸付件数	R2	R3	R4
緊急小口	8,073	2,649	548
総合	5,745	3,246	532
総合(延長)	2,793	689	－
総合(再貸付)	2,297	2,870	－
合　計	18,973	9,454	1,071

※総合支援資金(延長)は令和3年6月、(再貸付)は令和3年12月で終了しました。

※特例貸付の貸付は令和4年9月で終了しました。

【生活福祉資金貸付資金内容一覧】資金の種類ごとに貸付条件・基準があります

資金種類			資金の目的		貸付対象世帯の目安			貸付上限額の目安	返済期間	据置期間	連帯保証人	利子
					低所得	障害者	高齢者					
生活福祉資金	福祉資金	福祉費	技能習得に必要な経費	○就職するための知識、技能を習得するために必要な経費、及び生計中心者の技能習得の場合に、その技能習得期間中の生計を維持するために必要な経費	○	○		【技能習得期間ごとに設定】 例6ヶ月程度 1.100,000円 1年程度 2,000,000円	8年以内	6か月以内	原則必要だが無でも可	保証人有なら無利子　無なら年1.5%
			生業を営むために必要な経費	○自営業に必要な経費 ・設備、機械、器具、車両等を購入、修理する費用 ・店舗、作業場の補修、改造する費用等 ・新規創業時の資材、原材料の購入、　仕入れ費用 ※申請前に中小企業診断士との面接有 ※新規創業の場合は、全体経費の１／３以上の自己資金が必要 ※借入れには一定の条件有	○	○		低所得世帯 2,800,000円	7年以内			
								障害者世帯 4,600,000円	9年以内			

資金種類			資金の目的		貸付対象世帯の目安			貸付上限額の目安	返済期間	措置期間	連帯保証人	利子
					低所得	障害者	高齢者					
生活福祉資金	福祉資金	福祉費	出産・葬祭に必要な経費	○出産　分娩入院経費、および出産に伴って必要となる経費 ○葬祭　葬祭に対し必要な経費	○			500,000円	3年以内	6か月以内	原則必要だが　無でも可	保証人有なら無利子　無なら年1.5％
			住居の移転等に必要な経費	○転宅　住居の移転に際し必要な経費賃貸契約の更新に伴う経費	○	○	○					
			就職の支度に必要な経費	○就職に際し必要な経費(洋服・靴・通勤定期等の購入費)	○	○						
			その他日常生活上一時的に必要な経費	○年金の掛金や健康保険料の未納分 ○義務教育にかかる経費(制服や修学旅行の費用) ○生活保護受給者の国民年金の任意加入により納める保険料	○							
				○障害者自動車の修理に必要な費用		○						
				○生活保護受給世帯の生活必需品等の購入に必要な費用	○			100,000円				
			住宅の増改築、補修等に必要な経費	○住宅の増築、改修、補修、保全にかかる経費	○	○	○	2,500,000円	7年以内			
			福祉用具等の購入に必要な経費	○機能回復訓練器具および日常生活の便宜を図るための用具を購入等するために必要な経費		○	○	1,700,000円	8年以内			
			障害者用自動車の購入に必要な経費	○障害者が自ら運転する自動車、又は障害者と同居して生計を同一としている者が、専ら当該障害者の日常生活の便宜等を図るために自動車を購入するのに必要な経費 ※対象となる車には一定の条件有		○		2,500,000円	8年以内			
			負傷又は疾病の療養に必要な経費	○病気、負傷による治療のため支払が必要となる経費、及び生計中心者である方の療養の場合に、その療養期間中の生計を維持するための経費 ※当該療養期間が1年を超えない場合が対象	○		○	1,700,000円	5年以内			
			介護サービス、障害者サービス等を受けるのに必要な経費	○介護保険法による介護給付(予防給付を含む)の対象となる介護サービスを受けるため必要な経費。障害者自立支援法の対象となる障害福祉サービスもしくは自立支援医療を受けるため、または補装具を購入・修理するために必要な経費。及び生計中心者である方が、その介護サービスまたは障害福祉サービス等受給期間中に生計を維持するために必要な経費 ※当該必要な経費を負担することが困難であると認められる期間が1年以内の場合が対象	○	○	○						
			中国残留邦人等にかかる国民年金保険料の追納に必要な経費	○中国残留邦人等に係る国民年金保険料の追納に必要な経費				5,136,000円	10年以内			
			災害を受けたことにより臨時に必要となる経費	○災害を受けたことによる困窮から自立更生するために必要な経費	○			1,500,000円	8年以内			

資金種類			資金の目的		貸付対象世帯の目安			貸付上限額の目安	返済期間	据置期間	連帯保証人	利子
					低所得	障害者	高齢者					
生活福祉資金	教育支援資金	教育支援費	学校の授業料などに必要な費用	○学校教育法に規定する高校,高等専門学校、短期大学、大学、専修学校の授業料などに必要な費用	○			「教育支援資金(教育支援費)貸付限度額」※下記参照のこと	14年以内	6か月以内	原則不要（ただし、連帯借受人が必要）	無利子
		就学支度費	学校に入学する際に必要な費用	○上記の学校に入学する際に必要な入学金 （入学時のみ対象）	○			500,000円				

教育支援資金(教育支援費)貸付限度額

(単位:円〉

教育支援費 貸付上限額 (月額上限額)'	高等学校 専修学校(高等課程)	高等専門学校	短期大学 専修学校（専門課程）	大学
	35,000円	60,000円	60,000円	65,000円
特に必要な場合 (貸付上限額の1.5倍)	52,500円	90,000円	90,000円	97,500円

※貸付月額は在学期間中、同額での適用となります(未払いである修学期間のみ)。

総合支援資金

目　　的	失業者、日常生活全般に困難を抱えた世帯に、継続的な相談支援と生活費及び一時的な資金の貸付を行うことで生活の立て直しを支援する。
対　　象	65歳未満の常用就職が可能な方
貸付内容	①　住宅入居費(住居確保給付金申請者のみ対象) 敷金・礼金等、住宅の賃貸契約を結ぶために必要な費用 貸付上限額　400,000円 ②　一時生活再建費(生活支援費または住居確保給付金の申請者のみ対象〉 生活を再建するために一時的かつ通常生活費で賄うことが困難な費用 貸付上限額　600,000円 ③　生活支援費 生活再建に向けて就職活動を行う間の生活費(6か月以内) 貸付上限額　複数世帯/月額200,000円 単身世帯/月額150,000円
利　　子	連帯保証人あり/無利子連帯保証人なし/年1.5%
据置期間	6か月
返済期間	10年以内

※自立相談支援事業等による継続的支援を受けることなど、その他諸条件があります。

緊急小口資金

目　　的	低所得世帯で、医療費などの支払、給与などの盗難・紛失等により、緊急的かつ一時的に生計の維持が困難になった場合に資金を貸し付け、経済的自立を支援する。
対　　象	低所得世帯
貸付限度額	100,000円
利　　子	無利子
据置期間	2か月
返済期間	12か月以内

不動産担保型生活資金(旧:長期生活支援費)

目　　的	低所得世帯の高齢者に対し、現在居住している自己所有の不動産を担保に生活資金を貸し付け、世帯の経済的自立を支援する。
対　　象	① 借入申込者が単独で所有している不動産に居住している世帯 ② 不動産に賃借権等の利用権及び抵当権等の担保権が設定されていないこと ③ 土地の評価額が概ね1,500万円以上の一戸建住宅(集合住宅は不可) ④ 配偶者または、借入申込者もしくは配偶者の親以外の同居人がいないこと ⑤ 世帯の構成員が原則として65歳以上であること ⑥ 世帯が区市町村民税非課税程度の低所得であること
貸付内容	貸付月額／300,000円以内 資金交付／原則として3か月ごとの交付 貸付限度額／担保となる土地評価額の70% 貸付期間／貸付元利金が貸付限度額に達するまでの期間 利率／年3%または当該年度における4月1日時点の長期プライムレートのいずれか低い方を基準として定める。

※貸付契約の終了後、据置期間(3ヵ月)の終了日が、償還期限(返済期限)となりま

要保護世帯向け不動産担保型生活資金

す。 目　　的	要保護状態にある高齢者世帯に対し、現在居住している所有の自宅を担保に生活資金を貸し付けることによって、自立を支援し、あわせて生活保護制度の適正化を図る。
対　　象	① 借入申込者が単独で概ね500万円以上の資産価値の居住用不動産(借入申込者の配偶者とともに連帯して資金の貸付けを受けようとする場合に限り、当該配偶者と共有している不動産を含む)を所有していること。 ② 借入申込者が所有している居住用不動産に賃借権等の利用権及び抵当権等の担保権が設定されていること。 ③ 借入申込者及び配偶者が原則として、65歳以上であること。 ④ 借入申込者の属する世帯が、本資金を活用しなければ、生活保護の受給を要することになる要保護世帯であると、保護の実施機関が認めた世帯であること。
貸付内容	貸付月額／福祉事務所の定めた貸付基本額(生活扶助費×1.5倍以内)の範囲内 資金交付／原則として1か月ごとの交付 貸付内容　貸付限度額/評価額の概ね７割(集合住宅は5割まで) 貸付期間／貸付元利金が貸付限度額に達するまでの期間 利率／年3%または当該年度における4月1日時点の長期プライムレートのいずれか低い方を基準として定める。

※自立相談支援事業等による継続的支援を受けることなど、その他諸条件があります。

⑦ 受験生チャレンジ支援貸付事業

〔事業開始：平成23年4月〕

学習塾や受験などの費用について一定所得以下の世帯に無利子の貸付を行い中学3年生・高校3年生とそれに準ずる子どもたちの学習意欲をサポートする東京都の事業です。高校・大学等に入学した場合、申請により返済が免除されます。

	元	2	3	4	5
相談件数	920件	868件	693件	1,249件	1,509件
貸付件数	130件	135件	125件	175件	171件
貸付総額	14,503,900円	14,130,000円	13,784,100円	19,676,100円	18,254,300円

⑧ 福祉サービス権利擁護支援室「サポートとしま」

〔事業開始：平成15年4月〕

ア．相談・苦情対応事業

「サポートとしま」では、福祉サービスの利用でお困りの高齢者や障害のある方々を支援し、福祉サービスの利用に関わる相談や苦情への対応を行います。

◇一般相談

福祉サービスの利用や成年後見制度に関する相談に応じます。ご本人のほか、家族や関係者からの相談も受け付けます。

◇専門相談

成年後見制度の利用や遺言・相続など特に専門性の高い相談について、必要に応じて弁護士による個別相談を受けることができます。相談は職員と一緒に行います。

毎月第2水曜日(予約制)

◇苦情対応

福祉サービスの利用に関する苦情に対しては、第三者機関である「苦情解決委員会」が、解決に向けた調査や調整等を行います。

区分／年度	一般相談	専門相談	苦情相談(対応)
元	3,810件	23回（29件）	13件（1件）
2	4,188件	21回（25件）	68件（4件）
3	4,586件	29回（36件）	21件（1件）
4	4,529件	21回（29件）	38件（1件）
5	4,539件	22回（26件）	32件（1件）

イ．第三者機関の設置

◇福祉サービス権利擁護事業推進委員会

(成年後見制度推進機関運営委員会を兼ねる〉

区分／年度	開催回数
元	2回
2	2回
3	2回
4	2回
5	2回

ウ．福祉サービス利用援助事業

（地域福祉権利擁護事業）東社協受託事業

福祉サービスの利用手続きや利用料の支払い、日常的な金銭管理等でお困りの高齢者や障害のある方を対象に、利用者との契約に基づいて、次のサービスを行います。

◇福祉サービス利用援助・日常的金銭管理サービス

利用料:1回1,000円または、月額4,000円

・職員(専門員、生活支援員)による定期訪問や情報提供、助言。

・福祉サービス利用手続きや利用料、公共料金等の支払い。日常生活で必要な預貯金の払戻し、預け入れの手続等。

◇書類等の預かりサービス　利用料:月額1,000円

次の書類等を金融機関の貸金庫でお預かりします。

・年金証書、預貯金の通帳、不動産の権利証書。

・実印、銀行印(頻繁に使用するものは除く)など。

区分／年度	認知症高齢者	知的障害者	精神障害者	その他	合計
元	21件	12件	12件	7件	52件（10、13）
2	26件	12件	10件	4件	52件（13、13）
3	28件	11件	13件	4件	56件（12、8）
4	26件	13件	16件	8件	63件（20、13）
5	18件	14件	19件	8件	59件（11、15）

※合計欄の(　)内は該当年度の新規、解約件数

エ．成年後見制度推進機関（中核機関）の運営

〔事業開始：平成19年9月〕

認知症や知的・精神障害等により財産管理や日常生活を営むことが困難になっても、地域で安心して生活が送れるように成年後見制度の積極的な活用を図ります。

令和4年度から、豊島区成年後見等利用促進基本計画に基づき、地域連携ネットワークの中核を担う機関（中核機関）に位置付けられました。

◇後見人等のサポート

後見人やこれから後見人になろうとする人に対して、後見業務に関する研修、連絡会等を開催します。

◇地域ネットワークの活用(随時)

福祉サービス事業者や弁護士等の専門家、地域住民等と連絡会等を開催し連携体制を構築します。

区分／年度	後見人等サポート
元	7回
2	3回
3	6回
4	7回
5	6回

オ．成年後見等開始審判申立費用助成事業

〔事業開始：平成19年7月〕

助成限度額:300,000円

経済的理由等により法定後見制度の利用が困難な方を対象に、申立て費用を助成します。

区分／年度	助成件数
元	9件
2	13件
3	6件
4	7件
5	10件

カ．法人後見事業〔事業開始：平成20年7月〕

豊島区民社会福祉協議会が、法人として後見人等になる法人後見(法定後見)を受任します。

区分／年度	のべ選任(受任)件数（内　新規、終了）
元	5件（0、2）
2	5件（2、0）
3	8件（3、0）
4	11件（3、4）
5	10件（3、2）

キ．社会貢献型後見人の活用・後見監督人の受任

豊島区民社会福祉協議会に登録している後見活動メンバー（社会貢献型後見人）を、後見人等候補者として家庭裁判所に推薦します。また、選任時には豊島区民社会福祉協議会が法人として後見監督人を受任します。

区分／年度	のべ選任(受任)件数（内　新規、終了）
元	7件（1、0）
2	7件（0、0）
3	7件（0、2）
4	6件（1、4）
5	4件（2、0）

ク．豊島区社会貢献型後見人(区民後見人)養成講習

〔事業開始：平成28年〕

「豊島区市民後見人(仮称)の養成と支援に関する検討会の報告書(平成26年9月)」を受け、これまで東京都が実施してきた養成講習を、豊島区と豊島区民社会福祉協議会が協働して実施します。

※30・2・3年度の養成講習はありません。

◇募集説明会

区分／年度	実施回数	延参加者数
元	2回	37名
4	2回	39名

◇入門講座

判断能力が低下した高齢者・障害者の権利を擁護するための制度の普及啓発も兼ねた講座です。

区分／年度	講義日数	修了者数
元	3日間	19名
4	3日間	18名

◇基礎講座

実際に社会貢献型後見人として、個人で受任することを目指す方向けの講座です。

区分／年度	講義日数	修了者数
元	9日間（施設実習1日を含む）	10名
4	7日間	11名

⑨ 共同募金運動

共同募金運動は、社会福祉法に基づき都道府県を単位として、毎年10月1日より全国一斉に実施される募金運動です。集まった募金は、おもに社会福祉活動を実施している区内の施設、団体に配分されます。

募金実績(赤い羽根共同募金)

年度	募金額
元	8,826,667
2	6,926,286
3	7,326,713
4	7,226,620
5	7,030,227

⑩ 歳末たすけあい・地域福祉募金運動事業

歳末たすけあい運動は、共同募金の一環として毎年12月1日より実施される募金運動です。集まった募金は、地域福祉活動の充実を図るため、豊島区民社会福祉協議会で実施する地域福祉事業に配分されます。

募金実績(歳末たすけあい・地域福祉募金)

年度	募金額
元	8,908,331
2	7,214,562
3	7,624,180
4	7,299,476
5	7,215,672

２.社会福祉事業団

事業団は、区が基本財産の全額を出資して、平成6年3月に社会福祉法人として設立され、特別養護老人ホームや保育所等の社会福祉施設を運営しています。

(1)目的

事業団は、社会福祉施設の合理的かつ効率的な運営を行うとともに、施設機能を生かした地域福祉の拠点として、公益事業等を推進します。高齢者総合相談センター（地域包括支援センター）を運営し、高齢者の総合相談支援等を通じた地域包括ケアの実現を目指します。さらに、居宅介護支援事業所、傾聴ボランティアステーションの運営や、第２層生活支援コーディネーターの設置等、地域福祉の担い手として、新たな役割の創設や機能の充実を図ります。

(2)概要

所在地	豊島区西巣鴨2-30-20　　電話5980-0294		
代表者	理事長　石橋秀男		
設立認可年月日	平成6年3月29日		
設立登記年月日	平成6年3月31日		
設置主体	社会福祉法人　豊島区社会福祉事業団		
資産	基本財産　44.3億円		
役員等構成	理事8名　監事2名　評議員12名		
職員構成	正規職員262名	課長　4名 施設長　3名 係長・所長・園長　23名 事務員　10名 社会福祉士　4名 生活相談員　10名 豊島区出向　1名	ケアワーカー　88名 保健師・看護師・准看護師　20名 栄養士・調理員　3名 機能訓練指導員　7名 保育士　65名 介護支援専門員等　24名
	準職員・ パート職員 205名	アドバイザー　1名 事務員　8名 ケアワーカー　88名 保健師・看護師・准看護師　6名 保育士　37名 ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ　4名	用務員　7名 登録ヘルパー　23名 介護支援専門員等　4名 運転士　23名 宿直員　2名 第2層生活支援コーディネーター 2名
	区派遣職員1名	事務局長　1名	

(3)実施事業

第一種社会福祉事業	第二種社会福祉事業
①特別養護老人ホームアトリエ村 平成6年6月開設	⑥老人短期入所事業 （アトリエ村、風かおる里、菊かおる園）
②特別養護老人ホーム風かおる里 平成8年5月開設	⑦老人居宅介護等事業・障害福祉サービス事業 （訪問介護ステーション）
③特別養護老人ホーム菊かおる園 平成11年5月開設	⑧保育所　西巣鴨さくらそう保育園　平成26年4月開設 豊島区立駒込第三保育園、南大塚保育園の受託経営
④ケアハウス菊かおる園 平成11年5月開設	公益事業
第二種社会福祉事業	①居宅介護支援事業 (2か所)
①高齢者在宅サービスセンターアトリエ村 平成6年6月開設	②傾聴ボランティアステーション
②高齢者在宅サービスセンター風かおる里 平成8年5月開設	③地域包括支援センター (アトリエ村、菊かおる園、東部)
③高齢者在宅サービスセンター菊かおる園 平成11年5月開設	④認可外保育施設(千早さくらそう保育園)の受託運営
④高齢者在宅サービスセンター長崎第二豊寿園 平成5年5月開設(平成16年4月社協より委託替)	⑤生活支援体制整備事業(第2層生活支援コーディネーター事業所)の受託運営
⑤グループホーム小菊の家 平成25年3月開設	

（4）組織図　（令和６年４月１日現在）

３.シルバー人材センター

豊島区シルバー人材センターは、昭和 51 年 10 月 20 日に発足し、昭和 55 年 12 月１日に社団法人となり、平成 23 年４月１日より公益社団法人に移行しました。同センターは高齢者が主体となり、「自主・自立」「共働・共助」を理念とした組織です。その豊かな知識・経験・技術を活かし、働くことを通じて社会参加をし、補助的収入を得ることで生活感の充実、福祉の増進を図り、併せて活力ある地域社会づくりに貢献することを目的としています。健康で働く意欲のある、区内在住のおおむね 60 歳以上の方であれば、どなたでも入会できる団体です。

センターでは、事業所、一般家庭、区役所等から様々な仕事を受注し、会員の能力と希望に応じて仕事を提供しています。また、受託する業務は「臨時的、かつ短期的または軽易な業務」であり、主に請負契約による就業形態となります。会員は、仕事の依頼者やセンターと雇用関係にないため、事故等に備えてシルバー保険に加入しています。なお、多様な就業機会を確保するため、平成 29 年４月より派遣事業所登録を行い、公益財団法人東京しごと財団豊島派遣事業所として、派遣契約の形態での労働者派遣事業も行っています。

会員数は、令和６年３月末現在 1,562 人で、そのうち 76.2%にあたる 1,190 人が次のような仕事をしています。自転車駐車場管理、集会室等の施設管理、児童通学案内、としまキッズパーク管理、もっときれいな街づくり推進事業(としまシルバースターズ)、区報配布、家事援助サービス、生活支援サービス、大工、塗装、植木剪定・除草作業、襖・障子張替え、屋内外の清掃、手作業、毛筆・筆耕・宛名書き等の請負事業や、施設管理、保育補助、受付業務等の派遣事業など、高齢者に適した仕事です。

【 シルバー人材センターの助成 】

（単位：円）

年　度	助　成　金
元	40,753,666
2	40,436,754
3	39,313,916
4	52,581,209
5	42,453,838

(1)【 シルバー人材センター事業実績（全体） 】

年度	※1 延実人員 人	※2 延日人員 人日	件　数 件	配　分　金 円	事　務　費 円	材　料　費 円	合　　計 円
元	23,307	179,352	9,422	634,723,130	55,591,622	8,398,525	698,713,277
2	22,107	172,405	8,021	636,156,762	71,293,625	7,861,481	715,311,868
3	21,758	171,721	7,813	641,748,104	78,424,778	7,798,605	727,971,487
4	22,048	171,540	7,983	656,059,624	73,504,160	9,180,622	738,744,406
5	21,487	166,909	7,649	669,934,652	85,560,114	7,560,957	764,055,723

(2)【 公共事業実績 】

年度	※1 延実人員 人	※2 延日人員 人日	件数 件	配分金 円	事務費 円	材料費 円	合計 円	公民比率 %
元	8,050	82,200	681	321,777,045	29,891,991	1,202,349	352,871,385	50.5
2	8,528	87,094	667	354,044,318	40,278,095	3,668,487	397,990,900	55.6
3	8,985	90,212	685	367,734,452	39,974,721	3,725,639	411,434,812	56.5
4	8,857	87,534	653	363,416,470	34,294,707	3,863,282	401,574,459	54.4
5	8,734	86,093	600	373,740,819	39,251,026	4,316,292	417,308,137	54.6

(3)【 民間事業実績 】

年度	※1 延実人員 人	※2 延日人員 人日	件数 件	配分金 円	事務費 円	材料費 円	合計 円	公民比率 %
元	15,257	97,152	8,741	312,946,085	25,699,631	7,196,176	345,841,892	49.5
2	13,579	85,311	7,354	282,112,444	31,015,530	4,192,994	317,320,968	44.4
3	12,773	81,509	7,128	274,013,652	38,450,057	4,072,966	316,536,675	43.5
4	13,191	84,006	7,330	292,643,154	39,209,453	5,317,340	337,169,947	45.6
5	12,753	80,816	7,049	296,193,833	47,309,088	3,244,665	346,747,586	45.4

(4)【 会員登録状況・就業状況（受託事業） 】

年度	※3 登録状況 人	※4 就業状況 人	就業率 %
元	1,601	1,229	76.8
2	1,562	1,269	81.2
3	1,582	1,190	75.2
4	1,600	1,194	74.6
5	1,562	1,190	76.2

※1　延実人員　　→実際に就業した人の延べ人数の合計

※2　延日人員　　→実際に就業した人の延べ日数の合計

※3　登録状況　　→年度末の登録者数

※4　就業状況　　→年度内の就業人数

(5)【 会員登録状況・就業状況（派遣事業） 】

年度	延実人員 人	件　数 件	実績金額 円
元	382	17	2,828,263
2	791	34	5,230,587
3	1,884	56	10,725,987
4	2,226	96	11,919,328
5	1,996	102	11,018,095